

パトカーの仕事



パトカーは、110番で受理した事件・事故や、警察署に直接届け出のあった事件・事故の現場に迅速に対応しています。

警ら

市内をパトカーで巡回し、駅や幹線道路・重要施設等に異常がないかの確認。

子供たちの登下校時間に学校周辺の警らを行うなど、常に市内が安全・安心に目を配っています。

交通指導・取締り

交差点等では、赤色灯を光らせて事故が起こらないように警戒をしたり、歩行者や運転手の皆さんに交通指導を行ったりします。

また、悪質なドライバーに対しては信号無視や携帯電話の使用、速度違反等の交通違反の取締りをしています。



交通事故処理

110番等で受けた交通事故は交通課と連携して対応しています。

交通事故を起こした場合には、届け出る義務があります。

事故を起こした、事故にあった場合には必ず、警察署に届出ましょう。

その際は、慌てずゆっくりと、事故の時間、場所、氏名、電話番号等を届け出て下さい。

また、運転免許証・車検証・自賠責保険証券が必要です。準備しておいてください。

四国中央署ではパトカーで3交代制で勤務しながら、市内の安全・安心のために日々活動しています。



事件対応

緊急な対応が必要な事件・事故が発生した場合には、緊急走行で現場へ駆けつけます。

犯人の追跡・検索や逮捕、交通事故被害者の救護などにあたります。

保護

家出人や迷子、酔っ払い等、応急の救護が必要の人等を一時的に警察署に保護したり、家族に連絡するなどの措置をおこなっています。

災害対応

自然災害等が発生し、発生が予想される時には、パトカーで危険箇所を警戒したり、避難を呼びかけします。

また、避難を円滑に行うために交通整理・交通誘導を行います。